

(様式1)

令和5年度 学校経営計画

1 学校教育目標

自立と社会参加を目指し、明朗かつ協調性豊かで、心身ともに健康な児童生徒を育成する。

2 学校の特徴

- ・ 本校は県中央部に位置し、知的障害を主障害とする児童生徒を教育の対象とする特別支援学校である。小学部から高等部まで270名の児童生徒が学んでおり、県内では最も規模が大きい。
- ・ 児童生徒一人一人の興味・関心、意欲を大切にしながら、個々の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、保護者や関係機関と連携して系統的な指導を行い、児童生徒の可能性を最大限に伸ばすことを目指している。
- ・ 健康な体と体力つくりのために積極的に運動を取り入れている。
- ・ 将来の地域社会における生活基盤を確立するため、学校行事を通して社会的な経験を広げるとともに近隣の学校やボランティアサークル等との交流及び共同学習に力を注いでいる。

3 学校の現状と課題

- ・ 一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個別の指導計画に基づいて個に応じた学習活動を展開するとともに、障害特性に応じた学習形態や学習環境の工夫としてICT機器等を効果的に活用する方法について実践を行ってきたが、機器の使用方法や指導に効果のあるアプリについて研修を進め始めたところであり、主体的・対話的で深い学びに結び付く授業改善が充分になされているとは言えない状況である。そのため、さらに主体的・対話的で深い学びに結び付くICT機器等の活用方法について授業実践を行うとともに、資質・能力の三つの柱の育成を目指した授業改善を行っていく必要がある。
- ・ 児童生徒が心身ともに健康であるために、健康的な食習慣を身に付け、衛生的な歯磨きの習慣を身に付けるための一助として児童生徒の実態に応じた歯磨き指導を行っている。しかし、児童生徒によっては磨く場所が偏っていたり、磨く時間が短かったりして磨き残しが見られる児童生徒が多く、正しい歯磨きをするという意識の向上が課題であることから、正しい歯磨きの仕方や歯の大切さを知る機会を設け、児童生徒が歯の健康に関する意識を高め、主体的に歯磨きができるように取り組んでいく必要がある。
- ・ 進路を考える上で、進路先についての情報を児童生徒や保護者が充分にもち具体的なイメージをもって主体的に進路選択ができるようにすることは重要である。そのため、学校に進路先のパンフレット等を自由に閲覧できるコーナーを設置したり、進路便りや進路説明会等の機会を通して進路先の様子を伝えたりして情報提供を行っている。また「障害福祉サービス事業所ガイドブック」を作成することで、多くの情報に触れることができるようにしている。しかし、進路先を直接見る機会は少なく、卒業後の生活を見据えた指導や支援をするための観点をもちづらいため、進路先での生活などについて具体的な情報を得ることができる機会を設ける必要がある。

(様式2)

4 学校教育計画

項 目		目標・方針及び計画	
1	学習活動 重点1	目標	・児童生徒が主体的に運動に取り組むことで、運動習慣を身に付け、体力の向上を図るとともに健康的な生活が送れるようにする。
		計画 教務	・運動に取り組む時間を確保し、児童生徒が目標をもって楽しみながら運動に取り組むことができるように活動内容や支援方法を工夫する。 ・1学期と2学期に各1回、1週間の「運動チャレンジ週間」を設け、個人目標を立てて運動に取り組む。
		目標	・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、学習活動や支援方法を工夫、検討しながら授業改善を行うことで、児童生徒の資質・能力を効果的に育成できるようにする。
		計画 研修	・資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）を育成するための多様な学習活動について検討する。 ・ICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行う。
2	学校生活 重点2	目標	・児童生徒のより安全な登下校支援体制の確立を図る。
		計画 生指	・「マナーアップデー」で定期的な通学バスでの安全指導を行うとともに、必要に応じて公共交通機関等で個別の安全指導を行う。 ・行事等で変則的なバス運行の場合であっても、児童生徒がスムーズに降車及び引き継ぎができるよう文書などで早めに連絡し、各バス会社やデイサービス、保護者の理解と協力を得る。
		目標	・防災教育の充実により児童生徒の防災に対する意識の向上を図るとともに教職員の災害時の対応力を高め、学校防災体制をより強固なものにする。
		計画 生指	・避難訓練、防災学習等の機会を通して、児童生徒に繰り返し防災の大切さ及び具体的な行動を指導する。 ・異なる火元による火事を想定した避難訓練や地震を想定した避難訓練など様々な災害を想定した避難訓練を実施する。
		目標	・学校内外で児童生徒が安全に活動できるようにするために、不審者対応に関して全職員の共通理解を図る。
		計画 生指	・校内での不審者対応について、警察官を招へいし研修を行うとともに、常に県内の不審者情報を共有するなどして防犯体制を強化する。 ・全ての保護者に安心安全メールに登録してもらい、不審者情報など共通理解が必要な内容については、随時安心安全メール等で知らせ、全教職員及び保護者に周知する。
		目標	・歯と口の健康に関する意識を高める。
		計画 保健	・学級を中心に、教材や動画を用いて児童生徒の実態に合った歯磨きに関する指導を行う。 ・1学期と2学期に「歯磨きチャレンジ週間」を設け、児童生徒の実態に応じた個人目標を立てて取り組み、歯と口の健康に関する意識を高める。
目標	・食物アレルギー対応が必要な児童生徒の配慮事項や発作時の対応等について共通理解を図る。		
計画 給食	・食物アレルギーを有する児童生徒への対応やエピペン®の使い方の学習会等を行う。 ・ヒヤリハット事例を全教職員に周知し共有することで、再発や事故を未然に防ぐ。		

3	進路支援 重点3	目標	・児童生徒や保護者が主体的に進路選択できるように進路に関する情報提供の機会を増やし、一人一人のニーズに応じた進路支援の充実を図る。
		計画 進路	・「障害福祉サービス事業所合同説明会」を開催し、障害福祉サービス事業所と保護者が直接顔を合わせて情報交換することで、一人一人のニーズに応じた情報提供の機会を設ける。 ・障害福祉サービス事業所の情報を得られやすいよう進路相談や進路学習で「障害福祉サービス事業所ガイドブック」を活用したり、進路支援部の掲示板や事業所情報の棚を整理したりする。
4	特別活動	目標	・主体的に挨拶できる児童生徒の育成を図る。
		計画 特活	・児童生徒が、学校生活において、身近な人に進んで挨拶できるように、児童生徒会執行部員が中心となって「あいさつ運動」や「ポスター作り」などを実施する。 ・学級を中心に、児童生徒の実態に合った挨拶に関する指導を行う。 ・挨拶の定着を図るために、学校での挨拶に関する取り組みを家庭に伝え、日常的に家庭や地域で挨拶が交わされるように働き掛ける。
		目標	・縮小されてきた地域交流活動を工夫して実施し、本校の児童生徒についての理解・啓発を図る。
		計画 学部 特活	・ボランティアサークル、ALTとの交流において、音楽の発表や簡単なゲームなどの活動を行う。 ・地域の文化祭へ作品を出品したり、学校間で作品交流を行ったりすることで、本校についての情報を発信する。
5	その他	目標	・児童・生徒や保護者にとって有意義なPTA事業を計画・実施する。
		計画 総務	・児童・生徒の実態や保護者のニーズに応じた事業内容となるように、PTA会員及び役員と相談しながら計画する。 ・PTA役員と協力し、事業を計画的に進め、実施する。
		目標	・児童生徒の読書活動推進のため、図書室や掲示などの読書環境を整える。
		計画 情図	・児童生徒が利用しやすい図書室となるよう、書架や書籍の配置等の環境を整える。 ・生徒会図書委員会と連携して、新着本やお薦めの本の紹介方法を見直す。
		目標	・タブレット端末等のICT機器を活用し、児童生徒が主体的に学習できるようにする。 ・教員のICT活用指導力の向上を図り、授業実践に活かす。
		計画 情図	・各学部の取組をまとめた「ICT活用事例」の紹介や新しく導入したアプリ等の情報交換を実施し、児童生徒のICT活用を進める。 ・外部講師による研修会、活用事例やアプリを紹介する研修会を実施する。
		目標	・寄宿舎の規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣やマナーを身に付けるよう具体的な支援の充実を図る。 ・学校と寄宿舎が連携し、児童生徒の生活支援の充実を図る。
		計画 舎	・一人一人の実態に応じた生活支援目標を設定し、自立に向けた支援を系統的に行う。 ・学級担任、家庭との連携を密にし、共通理解と協力のもとに効果的な生活支援となるように努める。 ・学級の授業で活用している支援ツール等を取り入れ、生活支援に生かす。
		目標	・知的障害のある幼児児童生徒の適切な学びの場の選択につながるよう、就学・進学に関わる行事や相談等の充実を図る。
		計画 教相	・本校教育活動への理解を深めたり、就学・進学についての適切な情報提供を行ったりできるように、学校見学会や体験入学等の実施方法や就学相談の持ち方を見直す。 ・「就学・進学相談Q&A」や「教育相談用ファイル」を活用し、相談者のニーズに応じた適切な情報提供ができるよう努める。

(様式3)

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和5年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学習活動
重点課題	主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用
現 状	<p>令和4年度より学校研究主題を「主体的・対話的で深い学びを実現するためのICT活用」に設定して、効果的なICT活用の基本的な知識と技能の習得のため、教師自身が様々な実践例や文献等を用いた研修を行った。その上でより効果的なICT活用の在り方について、各学習グループ・学年・学部等での授業改善に向けた取組を実践していくことで、教師同士が共に学び合い高め合って、児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を実践していきたいと考えている。</p> <p>日々の授業改善の実践をとおしてICT活用への見識をより深め、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業の工夫・改善を積み上げていくことで、学校課題である「『生きる力』を育む教育」につながると考える。</p>
達成目標	児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業でICT活用した教員の割合
	授業でICT機器を活用して主体的・対話的で深い学びにつながった児童生徒の割合
	90%
	1回目（7月） 60% 2回目（11月） 80%
方 策	<ul style="list-style-type: none">・ICT活用の実践例として「ICT活用事例シート」に具体的な活用例を集め、サーバー上で共有して授業で活用しやすいようにする。・1学期と2学期に各1回、ICTを活用した授業研究を実施してICT活用への見識を深めて授業で活用しやすいようにする。・夏季休業中などにICT活用に関する研修を各教員が受講し、理解を深め授業改善に生かす。

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった)

重点項目	学校生活	
重点課題	歯と口の健康に関する意識を高める	
現 状	<p>本校では、換気をする、洗面所の密を避けるなどの新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を取りながら、児童生徒の実態に合わせて歯磨き指導を行っている。しかし、ここ数年、染め出しによる指導や教師の仕上げ磨きを行っていないためか、磨く場所が偏っていたり、磨く時間が短かったりして磨き残しが多くの児童生徒に見られ、正しい歯磨きを行うという意識の向上が課題である。また、歯科検診で歯肉炎と診断される児童生徒も多い。</p> <p>そこで、正しい歯磨きの仕方や歯の大切さを知る機会を設け、児童生徒が歯の健康に関する意識を高め、主体的に歯磨きができるような取り組みを行いたいと考える。学級等で、キャラクター等が登場する動画など実態に応じた歯磨きに関する教材を用いて学習活動を行い、歯の大切さや正しい歯磨きについての知識と習慣の定着をねらいたい。</p>	
達成目標	歯磨きに関する学習活動を1回以上実施した学級の割合	「歯磨きチャレンジ週間」の個人目標を達成できた児童生徒の割合
	100%	7月：70% 10月：90%
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 各学級で歯磨きに関する授業を行うための歯磨きに関する教材やインターネット上のコンテンツ等を紹介する。 1学期と2学期に各1回、1週間の「歯磨きチャレンジ週間」を設け、「奥歯を10回磨く」「3分間歯磨きをする」など、児童生徒の実態に応じた個人目標を立てて取り組めるようにする。 歯磨きチャレンジ週間において主体的に歯磨きをしたり個人の歯磨きスキルを高めたりできるよう個々の歯磨きチェック表を作成し活用してもらう。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった)

重点項目	進路支援	
重点課題	児童生徒が主体的に進路選択できるための進路支援の充実	
現 状	<p>進路支援部では卒業後の進路について保護者が具体的なイメージをもち、本人、保護者が主体的に進路選択できるために、小学部5・6年から保護者を対象とした進路説明会を行い、進路先の特徴や進路先の様子を伝えてきた。また、昨年度は令和2年度に発行した「障害福祉サービス事業所ガイドブック」をより充実した内容にするため、新たに26事業所の協力を得て98事業所の情報を掲載し、保護者、教職員、協力事業所に配布した。</p> <p>今年度は児童生徒や保護者の主体的な進路選択を推進するため、令和2年度に開催し、参加した保護者及び事業所双方から定期的に開催してほしいと要望があった「障害福祉サービス事業所合同説明会」を実施し、障害福祉サービス事業所の職員と保護者が直接顔を合わせて情報交換する機会を設けたいと考える。</p> <p>また、小・中学部の教職員は卒業後の生活について知る機会が少なく、卒業後の生活を見据えて今何をすべきかという視点をもちづらい状況であると思われる。そこで「障害福祉サービス事業所合同説明会」に参加したり、「障害福祉サービス事業所ガイドブック」を授業や進路相談懇談会等で活用したりすることで多くの進路先の特徴を知り、卒業後の生活をイメージして日々の学習や生活支援に生かしていけるようにしていきたいと考える。</p>	
達成目標	障害福祉サービス事業所合同説明会に参加した事業所・保護者の満足度	障害福祉サービス事業所合同説明会への参加や障害福祉サービス事業所ガイドブックの利用により、福祉事業所の理解を深めることができた教職員の割合
	100%	100%
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に富山圏域の障害福祉事業所が参加する「障害福祉サービス事業所合同説明会」を実施する。 ・進路支援部の掲示板や事業所情報の棚を活用して、障害福祉事業所の情報を得られるようにする。 ・教職員対象の進路学習会の中で「障害福祉サービス事業所ガイドブック」を利用して、各種障害福祉サービスの特色について説明する。 	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：あまり達成しなかった D：達成しなかった)